

## R2.3.17 議会運営委員会

森田委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
 本日は、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別委員会を設置することについて御協議願うため、急きょお集りいただいた。  
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

### 1. 特別委員会の設置について

森田委員長 初めに、桑名議長から御発言がある。  
 桑名議長、どうぞ。

桑名議長 今回、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会の設置について、御提案する。

新型コロナウイルスについては、本県においても感染症患者が12例発生しており、感染症の広がり、医療機関、介護等の施設、観光業などを初めとした経済界、さらに教育現場など甚大な影響を及ぼしている。このため、県議会としても、県民の皆様様の健康、生活を守ることを第一に考え、あわせて県経済への影響を最小限に食い止める必要があるため、部局横断的な特別委員会を設置してはどうかということで、御提案させてもらう。

想定される調査事項として、まず執行部への調査として、感染症の現状、感染予防・拡大防止策、医療機関の対応状況、また教育関係の状況である。また、各関係団体の聞き取り調査なども必要だと思うが、想定されるものとしては、商工会議所、信用保証協会、旅館ホテル生活衛生同業組合など、もろもろあろうかと思う。

具体的な委員会活動については、4月以降に始めるのがよいかと考えている。  
 ここで、たたき台としての案を事務局に配付させる。

(事務局、議長案を配付)

桑名議長 設置時期については、2月定例会の閉会日3月23日に議決をしていただければと思う。名称は、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会、調査事項は、先ほど言ったところである。また、調査期限は、調査が終了するまでということで、感染症の問題の終息の時期を見て終了するということである。特別委員会の委員数は、議運と同じ10名でよろしいかと思う。以前、南海トラフ地震の特別委員会のときに15名くらいいて、なかなか議事が進まなかった経験もあったと思う。この10名で、コンパクトにやっていければと思う。

要は、これから断続的な対策というものも考えられるし、閉会中に各委員会が審査するというのもいいかと思うが、今回のこの問題は、一つの全体像を見ながらの対策を打っていかなければならないと思うし、機動的な行動もしなければならぬと思うので、特別委員会を設置したらよいのではないかと思う。

なお、国への要望活動なども時期を見てやっていく必要があるのではないかと考えているが、御検討をお願いします。

森田委員長 ただいま、桑名議長から、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別委員会の設置について、資料とともに詳しい提起があったので、この件について協議することとしたい。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別委員会を設置するかどうかについて、御協議願う。

## R2.3.17 議会運営委員会

御意見をどうぞ。

(なし)

森田委員長 それでは、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別委員会を設置することで、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。  
次に、その設置時期であるが、閉会日の3月23日月曜日の本会議において、設置を議長発議により諮るということで、いかがか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。  
次に、特別委員会の名称、調査事項及び調査期限についてである。  
名称は、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会、調査事項は、新型コロナウイルス感染症対策及びそれに関連する事項、調査期限は、調査が終了するまでとすることで、いかがか。

(なし)

森田委員長 それでは、特別委員会の名称は、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会、調査事項は、新型コロナウイルス感染症対策及びそれに関連する事項、調査期限は調査が終了するまでとすることで、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。  
次に、委員数及び会派への割り振りについてである。  
委員数は10人とし、その場合の各会派への割り振りは、自由民主党6人、県民の会1人、日本共産党1人、公明党1人、一燈立志の会1人とするのでいかがか。

(なし)

森田委員長 それでは、特別委員会の委員数は10人とし、各会派への割り振りは、自由民主党6人、県民の会1人、日本共産党1人、公明党1人、一燈立志の会1人とするので、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。  
なお、特別委員会の委員名については、各会派で早急に選任の上、明日3月18日水曜日午後5時までに、事務局へ提出願う。

## R2.3.17 議会運営委員会

特別委員会の設置についての協議は、以上である。  
なお、本会議における議事手続については、閉会日の議運で御協議いただくこととするので、御了承願う。

(了 承)

### 2. その他

森田委員長 最後に、その他で何かないか。

(な し)

森田委員長 それでは、協議事項は以上である。  
次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の3月23日月曜日午前9時から開催することとする。  
協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。  
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。